

敬老バス見直し案はどれも負担増に

第1案

市費負担額の予算上限を設定して、3年ごとに利用者負担額を見直す

試算例（市費上限を80億円に設定した場合）

	現行	見直し案		
		2011.10	2014.10	2017.10
生活保護受給者など	無料	無料	無料	無料
市民税非課税者	3,200円	5,900円	7,200円	8,800円
合計所得	250万円未満	6,500円	11,500円	17,000円
	250～700万円	8,000円	13,500円	21,000円
	700万円以上	19,500円	30,000円	30,000円

第2案

交付対象者を「70歳以上」から「75歳以上」に段階的に引き上げる

利用者負担は現在のまま、対象年齢を2年で1歳ずつ引き上げます。（2011・2012年71歳以上、2013・2014年72歳以上、2015・2016年73歳以上、2017・2018年74歳以上、2019年75歳以上に交付）



第3案

ワンコイン方式とフリーパス方式の選択制にする

試算例（所得にかかわらず一律料金）

- ・ワンコイン方式（ワンコイン証を見せて乗車するたびに100円払う）
ワンコイン証 1,000円/年（生保受給者は無料）+乗車時100円
- ・フリーパス方式（パスを見せるだけで乗車できる現在の方式）
バスまたは地下鉄専用フリーパス 12,000円/年
バス・地下鉄共通フリーパス 21,600円/年

注：いずれの案でも、障害者等については別途検討。

市はお金がかかるからといますが…日本共産党はこう考えます

第1 条例の目的「高齢者の福祉の増進」に反する

「敬老特別乗車証を交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的」（敬老バス条例第1条）

利用者負担が増えて敬老バスの利用者が減れば、条例の目的に反し、高齢者の社会参加や生きがい支援、介護予防や健康増進、買い物などによる経済効果、街の活性化などの効果も得られません。

まして、長引く不況下で市民の生活が大変なときに、値上げを実行することは、問題です。

第2 毎年3億円の市費負担増はやりくりできる

今年度の市費負担額は85.6億円ですが、5年後には102.2億円、10年後には120.2億円になると市は試算しています。毎年平均で3.5億円弱ずつ市費負担が増える計算です。横浜市の2009年度の一般会計予算1兆3700億円の0.03%にもなりません。大都市横浜の予算規模からすれば、他を切り詰めればやりくりできる金額です。横浜市より敬老バスの交付数が少ない名古屋市では120億円、大阪市では86億円、市費で負担しています。

高齢者福祉を充実する観点から、大型開発を見直すなど市財政全体での工夫を行い、財源を捻出することが必要です。

地球温暖化対策に逆行

地球温暖化対策は世界的な重要課題であり、横浜市もCO₂-DO30で積極的に取り組もうとしています。公共交通の利用促進は、温暖化対策の有効な手段です。



敬老バスでバスや地下鉄の利用が増えれば、渋滞回避、環境保全、交通安全、交通事業者の経営安定などが促進されます。ところが負担増で利用が減れば、バス路線の廃止や減便となり、マイカー依存型になってしまいます。

値上げで利用者は減る！

2008年の値上げで敬老バスの交付率は低下、しかも値上げ幅が高くなるほど交付率が低下しました。

また、2008年度の申請者のうち、約8%が負担額がわかった時点で交付を受けていません。

	2007年度		2008年度	
	負担額	交付率	負担額	交付率
生活保護受給者など	無料	58.4%	無料	66.3%
市民税非課税者	2,500円	66.0%	3,200円	63.2%
合計所得	250万円未満	5,000円 69.3%	6,500円	65.5%
	250～700万円		8,000円	62.7%
	700万円以上	15,000円	36.1%	19,500円

第3 財政が厳しいから「仕方ない」と思わせる市の手口は卑劣

市は昨年秋の敬老バスの納入通知書とともに「お知らせ」（右）を送付し、「現行制度のままでは事業の運営が困難な状況となっています」として、「増加を続ける事業費」「市民の医療や介護などを賄う福祉医療費は、年々増え続けている」ことを強調しています。

これでは、孫子の将来を心配し、義理堅い高齢者に、負担増をがまんせよといっているようなものです。



無料

法律相談（弁護士が対応します）

市政、法律、交通事故、年金、金融、土地、住宅、教育、その他

- とき 毎週水曜日午後1～3時 要予約
- ところ 市役所内 日本共産党市会議員団控室
- 連絡先 ☎ 671-3032（なお8月はお休みです）

みなさんの願い実現に力を尽くします



白井正子議員
（港北区）



河治民夫議員
（旭区）



関美恵子議員
（港南区）



中島文雄議員
（副団長・鶴見区）



大貫憲夫議員
（団長・青葉区）